

公益充実資金の保有及び使用に関する計画

1. 法人の名称

公益財団法人 長谷川松籟財団

2. 計画期間

2026年6月1日から2030年5月31日まで

3. 公益充実資金を保有する理由

当法人は、その活動資金の大半を保有する株式の配当に依存しており、経済状況の変化により経常収益の減少があった場合、定款第4条に定める公益目的事業の実施への影響が心配される。

当該公益目的事業の拡大を含め、将来にわたり安定的かつ継続的に事業を実施できるように、計画的に公益充実資金を保有する必要がある。

併せて、2030年に迎える財団創立30周年の記念事業の経費として保有する。

4. 公益充実資金の積立計画

(1) 積立総額：25,000千円

(2) 事業年度別積立額

事業年度	積立額（千円）	
2025年度	7,000	2025年度末流動資産（普通預金）から700万円
2026年度	8,000	保有株式(ゆうちょ銀)売却益から800万円
2027年度	5,000	保有株式(ゆうちょ銀)売却益から500万円
2028年度	2,000	} 保有株式売却益+法人会計剰余金から
2029年度	2,000	
2030年度	1,000	

5. 公益充実資金の積立目的と使用計画

[目的]	[使用予定期間]	[使用予定額（千円）]	[具体的内容]
(1) 奨学金給付	経済状況により判断	20,000	奨学金給付の維持継続
＜想定＞財団の経常収益が半減（経常収益1,000万円／年）した場合、その時点で採用されている奨学生には期限まで奨学金を給付し、なおかつ奨学事業は規模を縮小して継続することを想定			
積立額について ①既に採用済みの奨学生が卒業、修了するまでに必要な金額			
高校生、大学生 合計 約3,000万円			
②事業縮小し継続する場合に3年間で必要な金額			
高校生、大学生 合計 約2,000万円			
① + ② = 5,000万円 3年間の経常収益 約3,000千円			
以上から、経常収益が大幅減少後も、規模を縮小し奨学金事業を継続した場合、3年間で約2,000万円が不足する。よって2,000万円積み立てる。			

[目的]	[使用予定期間]	[使用予定額（千円）]	[具体的内容]
(2) 創立 30 周年記念事業	2030 年度	3,000	記念事業実施経費
高校指定校（10 校）が実施している研究活動への補助金支給(10～30 万円程度)。 但し、この場合公益事業（助成）としての認定が必要となる。			
(3) 会計ソフトの導入	2027 年度	2,000	新会計基準へ対応

6. 管理及び執行体制

公益充実資金は、会計上区分して管理し、資金の取り崩しは事業計画に計上する、或いは理事会の決議を経て実施する。

7. 未使用残額が生じた場合の取り扱い

計画期間終了時に未使用残額が生じた場合には、所轄庁と協議の上、次期の公益充実資金計画に繰越して、使用する。

以 上